



園児たちに輝く笑顔を！美高生徒が壁画をプレゼント

幼児センター建設工事現場を囲う仮設壁(長さ約70m、高さ約2m)に動物園と水族館をイメージした壁画が完成しました。同壁画は、建設工事を受注する山崎・藤守経常建設共同企業体が工事現場のイメージアップにと美深高校に依頼したことがきっかけとなり、園児たちに喜んでもらおうと、美高生徒有志10名が制作したもの。完成式では、制作した美高生徒と園児ら100名が出席、交流を深めながら壁画の完成を喜んでいました。(7月3日)

BIFUKA 2007
(平成19年) 8

●まちの動き(6月末現在)

人口/5,373人(+3)・世帯数/2,439世帯(-4)

ホームページアドレス

<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>



資源を大切に—この広報誌は再生紙を使用しています。

平成19年度の政策予算が決まりました

一般会計で1億7,320万円を追加補正



山口町長の町政執行方針

第2回町議会定例会が6月22日から29日にわたって町議場において開かれました。初日の22日には、山口町長が「町政執行方針」の説明に立ち、今後のまちづくりに対する考え方を明らかにしました。また、今回の議会で政策的な補正予算についても承認されました。今回は、町政執行方針の概要と主な政策予算について町民の皆さんにお知らせします。

町政執行方針

本町を取り巻く環境は、ご承知のとおり、大変厳しいものがあります。地方分権という大きな流れの中で、地方自治制度も大きな転換期を迎えています。

また、小規模自治体は基礎自治体としての真価が問われる一方、地域間格差の拡大、加速する少子高齢化、基幹産業である農林業の低迷など、さまざまな課題を抱えております。それは、本町においても例外ではありません。このような時こそ、町民の知恵と力を結集して、この難局を乗り切っていくかなければなりません。以下、私の町政執行にあたっての基本的な考えをご説明申し上げます。

総合計画の着実な推進と「信頼する、信頼される」関係づくりを構築します

町政を推進していくためには町民とともに歩み、「信頼する、信頼される」関係をつくる必要があります。町民の目線に立ちながら、信頼関係を強めるための話し合いの場をつくっていきます。

また、岩木前町長が築いた行政の継続と同時に、新たな発展をめざす第4次総合計画の着実な推進

が重要であると認識しています。しかし、厳しい社会・経済情勢の中、町民の意識改革なくして、総合計画の実現は難しいものと考えております。

そのためには、まず職員の意識改革が必要であり、私はその先頭に立っていく考えでございます。

まちの資源を最大限に活かした、生産性の高いまちづくりを推進します

本町が有している資源を最大に活かし、生産性の高いまちづくりを推進します。

本町の基幹産業は、農業と林業ですが、現在それらを取り巻く情勢は極めて厳しいものがあります。

しかし、農林業を柱とした地域産業の振興こそが本町の発展につながっていくものと考えます。

特に農業については、「水稲」「畑作」「酪農・畜産」の三形態を中心とし、安定した経営にシフトできるように営農類型の見直しや協業化、担い手の確保など、経営基盤の確立が必要であります。

また、米の生産調整支援の見直しや「品目横断的経営安定対策」、「農地、水、環境保全向上対策」など国の施策も大きく転換され、これらに即応した体制整備を図っていきます。

交通の利便性を確保するため、 高速道路の整備を推進します

びふか温泉、道の駅を中心とした「びふかアイランド」、松山平原、トロッコ王国が所在する「仁宇布地区」、森林浴と桜の名所でもある「望の森」など、本町には、観光資源が豊富にあります。

これらを十分活用して交流人口の増加を図ることにより、町内経済の活性化が期待できます。

そのためには近隣市町村はもとより、道内、道外、海外からも観光客呼び込む必要があり、本町までの交通の利便性を確保する必要があります。

その交通手段の一つとして高速（高規格）道路の整備があります。

現在、高規格道路の整備は、名寄市智恵文まで供用開始となっておりますが、ここ数年で本町まで開通する運びとなっております。

また、国では、さらに3・3キロ延長させる美深道路についても計画しており、その設計調査費が予算化されました。

今後の調査等においては、関係者をはじめ、町民の皆さんと十分な話し合いを持って進めていきますが、これを機に、観光客などの本町への入り込みを確保していく

ためのアイデアを出し合うことも必要であります。

商工業の活性化のため、 店舗改修等を支援します

基幹産業の低迷と景気回復の兆しが見えない状況下にあっては、商店に与えている影響も大きいものがあります。各商店においては経営努力をされて、商店街の維持と活性化に尽力されているところがございます。

しかし、店舗の老朽化が進むなど、設備投資が必要となっているものの、その対応に踏み出せない商店も少なくありません。これが集客力へ影響し、悪循環となっている実情も承っております。

こうした実情に支援を行うことにより、商店街の近代化と環境改善が図られ、商業の活性化が図られるものと考えています。

健康で安心して住むことのできるまちづくりを推進

健康で安心して住むことのできるまちづくりを推進します。

美深町に住み続けていただくためには、何よりも雇用の確保が大切であると考えます。国や北海道との連携をより一層深めると同時

に、民間に活力を与えることができるよう知恵を絞ってまいります。また、障害を持っておられる方やお年寄りなどが安心して健康的な生活を営めるよう、医療体制の確保や福祉について一層配慮していく考えでございます。



▲美深厚生病院の医療体制が変わりました

美深厚生病院の医療体制と 今後の対応について

美深厚生病院の医療体制などについて申し上げます。

6月から新たに院長が赴任され、内科診療にあたっています。

診療体制については、7月から「午前を外来診療」「午後からは入院患者」に重点を置いた病棟回診となります。

また、外科については、現在旭川厚生病院の外科医が交代で勤務

しており、従来どおり終日、外来診療と病棟サポートを合わせて行う医療体制となっております。

今後、院長以外の固定医師については、大変厳しい状況とのことではありますが、固定医2名の確保を引き続き要請してまいります。

夜間診療の受け入れについては、固定医1名、応援医1名の現体制では、医師への負担も大きいことから、医師3名体制が整った段階で改めて検討してまいります。

したがって、夜間救急の対応については、引き続き名寄市立総合病院にお願いしてまいります。

障害者自立支援法に基づく 共同住宅の整備を支援します

次に福祉施策について申し上げます。本町には、知的障害者授産施設「のぞみ学園」と知的障害者更生施設「第二のぞみ学園」があり、約100名の方が居住しています。現在、障害者自立支援法の施行に伴い、設置者においては、この方々の自立に向けた取り組みが進められております。

町では、これまでも施設整備などに支援してきたところでございますが、自立に向けて必要となる共同住宅の整備について支援してまいります。

ごみの排出・回収方法を 最善の方法へと改めます

毎日の生活において、欠かすことのできない事柄に、ごみ処理があります。

ごみの分別については、町民の皆さんのご協力により定着しておりますが、さらなるごみの減量化を図るため、その排出・回収については最善の方法へと改めていくことが必要です。

少しでも町民の皆さんの負担が軽減されるよう、検討を進めてまいります。

教育の充実と文化の 高いまちづくりを推進します

教育の充実と文化のかけがえのないまちづくり、そしてスポーツの振興を推進します。まちづくりは、人づくりと言われております。学校教育、社会教育を通じながら生涯学習をさらに推進し、住民生活に明るさと潤いがもてる心豊かな人材の育成こそが、地域を守り育てるまちづくりと捉え、その推進に努力してまいります。

また、文化会館COM100を拠点とした質の高い文化の創造を奨励してまいります。

美深小学校の改修など 教育環境整備を推進します

学校の教育環境の整備について、申し上げます。小中学校の老朽化は著しく、子どもたちが安全で、安心して学び、学校生活を送ることができるよう計画的に整備を進めてまいります。

本年度は、美深小学校の実施設計を進め、平成20年度の着工をめざします。また、学校備品などの充実にも力を注いでまいります。



▲今年3月に開催されたエアリアル大会（町長杯）

エアリアルなどの スポーツ振興を推進します

スポーツの振興については、総合型スポーツクラブやエアリアル

プロジェクトなどの取り組みを支援し、選手の育成と同時に幼児から高齢者までがスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送ることができるよう推進していきます。

また、北海道教育大学との協力関係や日本オリンピック委員会、国立科学スポーツセンターからの支援や指導を仰ぎながら推進するよう体制整備に努めてまいります。

美深高校の存続に向けて 意見反映をしていきます

北海道教育委員会が進めております高等学校の再編計画について申し上げます。

美深高校の存続問題について、これまで署名活動を展開するなど各種要請活動を展開してきました。

このようなかた、6月5日、北海道教育委員会は、今後の再編について具体的な考え方を示し、美深高校については地域キャンパス校とする案を示しました。

地域キャンパス校とは、条件付きではありますが、これまでどおり校長・教頭が配置された学校運営が継続されるものです。

通常の高校と比べ教員配置の面で1名減員となりますが、センター校である名寄高校から出張授業などの教育支援を受けることが可能

となり、これまでの授業に影響を与えないものではありません。

しかし、入学者数については一定の人数確保が必要であり、これまでと同様に避けることができない課題となっております。

今後、北海道教育委員会では7月に予定されている地域協議会の意見を受け、9月を最後に最終決定とする考えでありますので、美深高校の存続決定に向けてさらに意見反映をしてまいります。

以上、町政執行にあたっての、主な事項についてご説明申し上げます。

ご承知のとおり、厳しい財政状況の中にあつて、町が独自で行える事業は限られておりますが、国、北海道と連携をとりながら、着実に進めてまいります。

また、職員の意識改革を進めながら、職員ともども町民の中にとけ込み、まちづくりを推進してまいりますので、町議会議員の皆さま、町民の皆さまのご支援とご協力を賜りますよう、切にお願いして、町政を担当するにあたっての基本方針とさせていただきます。

主な政策予算の概要

今年選挙の年であり、当初予算の段階では政策予算を含まない骨格予算でした。今回の議会で政策的な補正予算が承認されましたので、主な政策予算の概要について町民の皆さんにお知らせします。

なお、一般会計では、1億7,320万円を追加して、総額で41億2,423万円となり、前年度と比較すると約8,600万円の減額となっています。

■敷島改善センター修繕事業 900千円

建設後、11年が経過した敷島改善センターの屋根塗装などの修繕を行います。

■障害者共同生活居住整備補助事業 46,000千円

美深福祉会が事業主体となって施行する、共同生活住居（グループホーム、ケアホーム）整備に対し、建設費用の50%を補助し、障害者の地域生活移行に必要な生活基盤確保を図ります。

- ・新築2棟分

■乳温管理機器導入補助事業 961千円

北はるか酪農振興協議会美深部会が事業主体となり、バルククーラーの乳温管理を自記管理できる自動温度計を酪農家全戸（49戸）へ導入します。導入に係る費用の内、生産者負担分の20%を町で補助し、生産管理の負担軽減と搾乳前の事故を未然に防ぎ、良質乳の安定出荷を図ります。

■団体営基盤整備事業 5,400千円

南6線西1号地区の農業用排水路を整備します。

L=302.43m

■道営かんがい排水事業計画樹立費補助 2,467千円

農業生産の基礎となる水利条件を整備し、水利用の安定と合理化を図るため、辺浜地区農業用水路整備事業（平成20年度から3年間）に対し、その計画樹立にかかる費用の3分の2を美深土地改良区に補助します。L=5,220m（2路線）

■森林整備地域活動支援交付金 13,235千円

森林の有する多面的な機能が十分に発揮されるよう、適切な森林整備を推進するためには、森林所有者による計画的かつ一体的な森林施業が必要です。施業実施区域の明確化作業や施業箇所に至るまでの歩道の整備など、森林施業の実施に不可欠な地域活動に対して支援を行います。

■商工業振興店舗等近代化促進事業補助金 5,000千円

魅力ある店舗づくりの推進のため、商店や飲食店、旅館、工場などの新築や増築、改築、中古店舗購入の費用が150万円以上の場合、費用の20%（限度額1,000万円）を補助します。

■イベント広場整備工事 18,000千円

各種イベントを開催する際の駐車場確保のために、体育館北側にある広場を舗装し、イベント広場とする工事です。また、スポーツ大会などの駐車スペースとしても活用できます。

■道路維持事業 15,350千円

住民が安心して利用できるよう道路・橋りょう補修、道路側溝や排水路の維持改修を行います。

- ・9線道路排水切り下げ（L=6m）
- ・清水支線排水工事（L=50m）
- ・17線道路排水側溝改修工事（L=448m）
- ・清水橋橋面工事（A=115㎡）

■西紋排水機場修繕事業 3,812千円

西紋排水機場は、大雨時にびふかアイランド三日月湖にたまった水をポンプで強制的に天塩川へ吐き出し、浸水被害の軽減を図るための施設です。経年劣化により故障した箇所の修繕を行います。

■公営住宅修繕事業 9,500千円

建設後、年数が経過した公営住宅について、計画的に修繕を行い、入居者が快適で安心して暮らせる住宅環境の整備を図ります。

- ・新ひまわり団地屋根塗装…5棟
- ・西団地外壁目地補修…5棟

■美深小学校改修等設計業務委託事業 16,500千円

平成20・21年度に予定している美深小学校改修に向けて、平成18年度に作成した基本設計（建物の概要など）に基づき、具体的な実施設計（改修実施計画、解体計画など）を行います。

■幼児センター調理室備品購入事業 4,500千円

平成20年4月から幼稚園と保育所の一元化が実施されます。実施後は完全給食となることから、給食実施に必要な備品を購入します。

■音楽教材備品購入事業 2,500千円

美深中学校の生徒が使用する音楽教材備品（トランペットなどの楽器等）を購入します。

平成18年度 国保の医療費総額 7,461万円減少

美深町の医療費実績

平成18年度の美深町国保の医療費総額は、入院にかかる医療費の減少などにより11億8,314万円となり、前年度に比べて約7,500万円（5・93%）減少しました。

区分ごとでは、退職が約21%増加しましたが、一般と老人が減少したため、総体的に減少となりました。（表―1）

一人当たりの医療費では、一般と退職が増加しており、老人については減少しています。（図―1）一人当たりの医療費割合では、入院医療費の占める割合が高いことがわかります。（図―2）

月平均加入世帯は1,339世

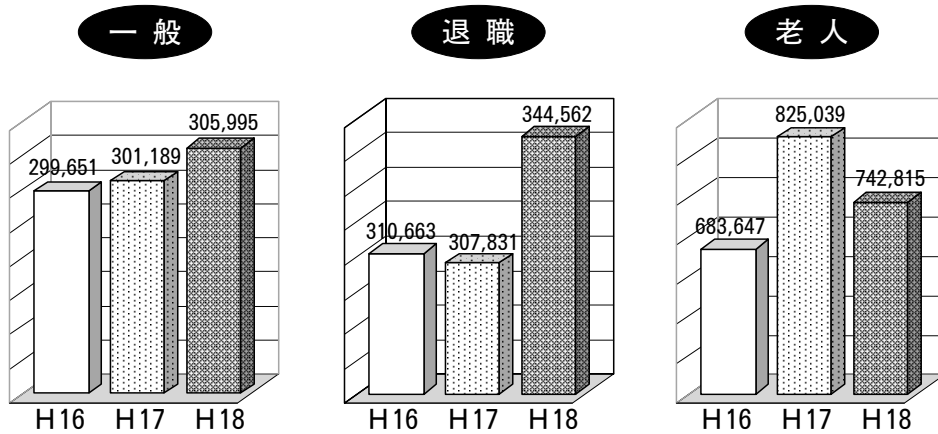
帯で、前年に比べ10世帯（0・75%）の増加となり、月平均被保険者数は2,624人で、前年に比べ26人（0・98%）の減少となりました。加入区分ごとでは一般は1,388人で、30人の減少、退職は401人で、29人の増加、老人は835人で、33人の減少となっ

表―1 医療費総額の推移

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	伸び率
一般	4億2,431万円	4億2,709万円	4億2,472万円	△0.55%
退職	1億 749万円	1億1,451万円	1億3,817万円	20.66%
老人	6億2,075万円	7億1,613万円	6億2,025万円	△13.39%
計	11億5,255万円	12億5,773万円	11億8,314万円	△5.93%

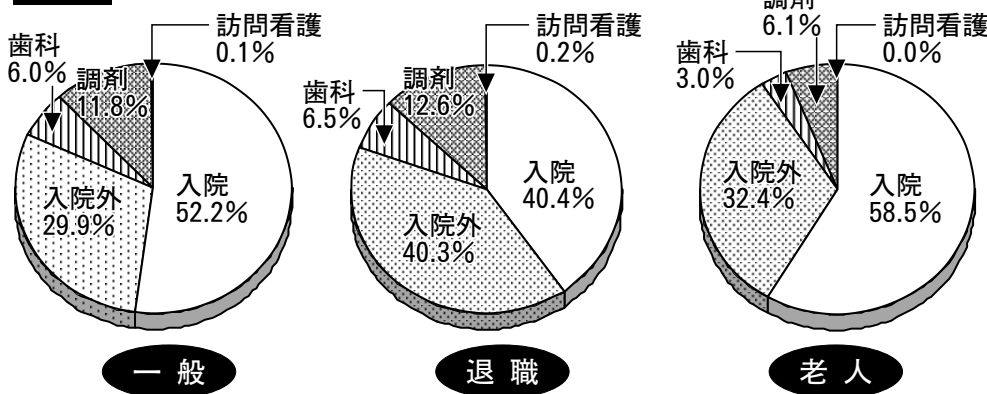
※一般被保険者：退職者および老人以外の人
退職被保険者：会社等を退職して厚生年金などの年金を受けている満75歳未満の人とその家族
老人：国民健康保険加入者で、老人保健制度で医療を受けている人

図―1 一人当たりの医療費の推移（単位：円）



人は835人で、33人の減少となっています。医療費は、加入者の皆さんが支払っている保険税と国・道及び町の負担金などで賄われています。医療費が増え続けると、国保からの支払いも当然増え、それに見

図―2 一人当たりの医療費割合



合う収入が必要になります。収入を増やすには、皆さんから納めていただいている保険税をさらに上げて賄うことになり、皆さんの負担が増えることにもなりませんので、普段から病気になるような生活習慣を心がけましょう。

平成18年度 老人保健の医療費総額 1億2,630万円減少

美深町の医療費実績

平成18年度の老人保健の医療費総額は7億4,943万円で、前年度に比べて約1億2,631万円(14.42%)減少しました。また、一人当りの医療費は約7万円となり、前年度に比べて8万円(9.52%)減少しました。減少した主な要因は、入院に係る医療費が前年度に比べ約1億730万円(21.0%)減少したためです。平成18年度の月平均対象者は978人で、前年度に比べ56人(5.42%)減少しました。対象者が減少した要因は、平成14年度の制度改正で、老人保健の対象年齢が70歳から75歳に引き上

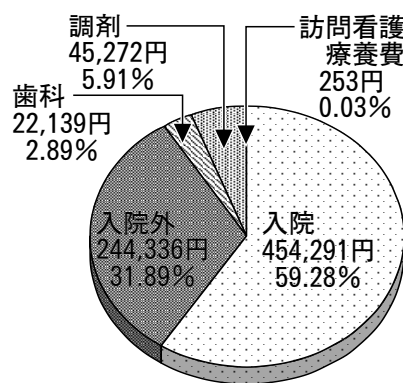
■老人保健医療費総額

区分	平成17年度	平成18年度	伸び率
支出額	8億7,574万円	7億4,943万円	△14.42%
一人当	846,941円	766,291円	△9.52%

老人保健制度とは？

75歳以上(一定の障害のある方は65歳以上)の方が対象。高齢者の方の自己負担を一般の方よりも軽くし、医療を受けられるようにするための制度であり、国民健康保険・職場の健康保険・共済組合などに加入している人とその被扶養者が対象です。

■一人当りの医療費割



げられたことに伴い、転入者を除き新規に対象となる方がいないためです。一人当りの医療費割合では依然として入院の占める割合が高くなっています。

医療費を減らすために、私たちができること...

健康診断を受けましょう

美深町国保の医療費は、高血圧症、糖尿病などの生活習慣病の治療が上位を占めています。生活習慣病は、症状が軽いうちに改善することが大切ですが、初期のうちには自覚症状がなく、血液検査の結果により判断されますので、症状が出る前に1年に1回は健康診断を受け、生活習慣病を予防するよう努めましょう。

生活習慣を見直しましょう

生活習慣病は、重症化すると脳卒中・心臓病・腎臓病(人工透析)などの合併症を引き起こし、医療費増加の原因につながります。年齢にかかわらず日頃から正しい生活習慣を身につけ、病気を予防することが大切です。

重複受診はやめましょう

一つの病気で病院を転々とする「重複受診」は、医療費の増加原因の一つです。

病院をかえるとそのたびに初診料が加算され、同じような検査・診察・投薬を繰り返すこととなります。

時間外受診は避けましょう

時間外、深夜、休日など診療時間外は割増料金となります。急病のとき以外は時間外受診はできるだけ避けましょう。

健康・栄養相談を活用しましょう

生活習慣病は日頃の生活習慣を改善することで予防できる病気です。町では保健師、栄養士が健康づくりや食生活に関するさまざまな相談を行っていますので、予防方法などについて、お気軽にご相談ください。

来年4月から新しい健診・保健指導が始まります

■平成20年4月から医療保険者(市町村国保や健康保険組合など)が主体となって、40歳から74歳までの加入者を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診と保健指導が始まります。

■新しい制度では、健診結果と問診に基づき、医師・保健師・管理栄養士などの専門家により個人に合わせた保健指導(内臓肥満の解消が中心)を受けることになります。

詳しくは、次回以降の広報でお知らせします。

仁宇布地区の大自然を満喫 松山湿原とニウプ自然探勝

観光協会が主催する「びふか松山湿原とニウプ自然探勝」が7月7日、松山湿原（標高797m）と仁宇布地区を会場に開催され、町内外から約150人が参加しました。

同イベントは、昨年まで「松山湿原フェスティバル」として行われ、登山と交流会を開催していましたが、今年は内容を一新。

開催時期をワタスゲなどの高山植物の見頃時期にあわせて、例年（6月下旬）より開催日を遅らせると同時に、登山後に実施してい



▲沿道の草花を楽しみながら頂上へ…

た交流会にかわって、仁宇布地区の自然をより満喫してもらおうと「滝やわき水めぐり」「原生林散策」「トロッコ試乗」の3コースを設け、希望するコースで自然散策などを体験できるようになりました。

当日は青空が広がる絶好の登山日和。天竜沼からスタートした参加者たちは、道沿いに咲く草花や風景を楽しみながら、頂上めざして、約900mの登山道をゆっくりと登っていました。約25分かけて山頂に到着すると、そこには、幾百年



▲山頂では矮性化したアカエゾマツがお出迎え

もの風雪に耐え抜き、矮（わい）性化したアカエゾマツやワタスゲなどの湿原植物が登山者らを出迎え、疲れを癒してくれました。

下山後は、「滝とわき水」「原生林散策」などコースごとに別れて自然散策。

「滝とわき水」コースでは、今年、新たな観光資源として仲間入りした「仁宇布の冷水」と「深緑の滝」などを見学。中でも、真夏でも6度の冷水がわく「仁宇布の冷水」は大人気。

参加者たちは登山で乾いたのどを潤したり、容器に入れて、持ち帰ったりするなど、仁宇布地区の豊かな自然を満喫していました。



▲乾いたのどを潤した「仁宇布の冷水」

北海道産業界貢献賞を受賞 白井俊哉さんと谷口正夫さん

元美深町森林組合代表理事組合長の白井俊哉さん（第3）と美深林産協同組合理事長などを務める谷口正夫さん（第1）が、5月24日苫小牧市で開催された全国植樹祭の際、森林づくり功労者として北海道産業界貢献賞を受賞されました。

同賞は、長年にわたり北海道の林業・木材産業の振興に尽力し、その功績が顕著な方に贈られるもので、今回は、道内で10名の方が受賞されました。

白井さんは、美深町森林組合理事、同組合代表理事組合長などの要職を長年にわたり歴任され、町の民有林整備に尽力。また、長期的な展望に立ち、新植・間伐事業を計画的に推進してきました。



▲白井俊哉さん(87)

白井さんは「山に興味を持ち、山づくりに携わって50余年。全国大会で、表彰されたことは、一世一代の名誉です。」と受賞の喜びを話してくれました。

一方、谷口さんは、美深林産業同組合理事長、上川北部森づくり協同組合代表理事などの要職を現在に至るまで長年にわたって歴任。特に、地域業界の集結させ、共同で仕入れ・造材・販売を図るなど地域産業の発展に貢献されました。

谷口さんは、「私だけではなく、同業者、町民有志の協力があって受賞できたと認識しています。受賞を励みに、これから森づくりに精励していきたい。」と受賞の喜びとこれからの抱負を話してくれました。



▲谷口正夫さん(81)

南地区と富岡地区が町と協定調印 農地・水・環境保全向上対策事業を導入

農地・水・環境保全向上対策事業を本年度導入した町内2地区と美深町との協定調印式が6月26日、町役場で行われました。

同事業は、本年度から始まる国の施策で、農地・水・環境の良好な保全とその質の向上を図ることを目的として、国などが実施団体に対し支援を行う事業。

活動概要は、地域が一体となり農地や農業用水などの資源や農村環境の保全・向上に取り組む「共同活動」と、地域農業者が一体となり減農薬栽培に取り組み、環境への負荷低減など先進的な活動を図る「営農活動」に分けられています。

調印式では、同事業を実施する南地区資源保全事業南地域協議会（山下義博会長）と中央北地区資源保全事業富岡地域協議会（向井博文会長）の代表者らが出席して行われました。式の冒頭、山口信夫町長が、「本町の農業発展のた

め、両地区をモデルのひとつとして、今後の活動に期待しています。」と両地区に対し、激励を述べた後、協定書に調印し、それぞれ美深町と協定を締結しました。

山下会長は、「本事業を活用して、地域農業のために活かしていきたい」と抱負。一方、向井会長は、「本事業を契機に、農産物販売が有利に展開するよう尽力したい。」と語り、それぞれ今後の活動に対し、意欲を表していました。

同事業は今年度から5年間実施。今回協定を交わした農用地は、南地区が320畝、富岡地区が189・8畝。



▲調印後、がっちりと握手を交わす三者。(左から)山下会長、山口町長、向井会長

元プロ野球選手が直接指導 少年野球教室で野球の楽しさ学ぶ



▲元プロ野球選手から指導を受ける子どもたち

教育委員会主催の少年野球教室が7月7日、町営球場で開催されました。

同教室は、文部科学省と日本体育協会の「子ども体力向上キャンペーン」事業の一環として行われたもので、昨年元サッカー日本代表選手の前田治さんを招いて開催した「少年サッカー教室」に続き、2回目のスポーツ教室。

講師は、元オリックスブルウエーブの小林宏投手。この日は、野球少年団に所属する小学生のほか、野球未経験の小学生男女を含む、54名が参加。少年団と未経験者の2グループに分かれて、打撃練習や投球練習、試合形式の模擬練習などを行いました。

参加した子どもたちは、元プロ野球選手の指導のもと、楽しみながら野球の基礎を学ぶと同時に、スポーツの楽しさや素晴らしさを学んでいました。

夏の爽やかな一夜を満喫 第34回びふか夜市

美深商工会（美深夜市実行委員会）主催の「びふか夜市」が7月13日開催され、町内の各商店街は多くの町民で賑わいました。

今年2回目の開催となった夜市は今回で34回目。街の顔である商店街に賑わいを創出し、地域経済の活性化を図ろうと平成5年から行われています。この日のメインは、美深

一輪車クラブ演技と町内小学生らによるダンスチーム「ODSムーバーズ」のダンス。子どもたちのかわいらしい演技やダンスに沿道の観客たちから惜しみない拍手が贈られていました。

そのほか、各商店街ごとに趣向を凝らしたイベントも催され、集まった多くの町民は、夏の爽やかな一夜を楽しく過ごしていました。



▲「ODSムーバーズ」のダンスに観客は大興奮

除雪サービスの 利用申し込みについて

町では、高齢者世帯をはじめ、除雪が困難と認められる世帯を対象に、冬期間安心して生活ができるよう、必要最少限の範囲において除雪サービス事業を行っています。

希望する方は期日までに各地区担当の民生委員までお申し込みください。

■対象世帯／次の①・②のいずれにも該当する住民税非課税世帯

①概ね65歳以上の高齢者のみの世帯、もしくは身体障害者世帯。

②家族の身体状況からみて除雪が困難であり、扶養義務者の援助も受けられない等の理由が認められる世帯。

サービス内容と利用者負担

除雪区分	サービス内容※
屋根・窓	・住宅の屋根の雪降ろしおよび窓の除雪 ・利用者負担～除雪に要する費用の1割
玄関通路	・玄関通路～幹線道路と住居の間が50m未満である玄関先通路の除雪 ・福祉路線～幹線道路と住居の間が50m以上ある玄関先通路の除雪 ・利用者負担～1月あたり除雪延長1mにつき100円
福祉路線	※登録日数が16日未満の月は半額 ※除雪延長が10mを超える場合は、超えた延長に応じて一部減額して算定されます
門口除雪	・町道の除雪や路面整正により門口に入り込んだ雪の除雪 ・利用者負担～無料 ・市街地区のみ実施

※利用者負担については、申請することで上記より30%減額となります。

高齢者世帯など、除雪が困難と認められる世帯の方を対象に除雪サービス事業を行っています



■申込期限
平成19年9月7日(金)

■申込み先
地区担当の民生委員にお申し出ください。

■申し込みに必要なもの
印鑑

※除雪事業は町が直接実施するほか、社会福祉協議会、町内会・自治会、業者などに委託して行います。

■その他不明な点は
役場住民生活課
保健福祉グループ
TEL 2・1683 (直通)

新制度

店舗の新築・改築などに補助

美深町では、魅力ある店舗づくりを促進し、商工業の活性化を図るため、商工業の店舗などを近代化(新築、増築、改築及び中古店舗購入)する中小企業者に対し支援を行う「美深町商工業振興店舗近代化促進条例」を制定しました。

美深町では、魅力ある店舗づくりを促進し、商工業の活性化を図るため、商工業の店舗などを近代化(新築、増築、改築及び中古店舗購入)する中小企業者に対し支援を行う「美深町商工業振興店舗近代化促進条例」を制定しました。

■申請方法および申請期限
次に定める期日までに申請書を美深町商工会に提出してください。

申請書は美深町商工会にあります。

①19年度に実施する方
随時申請受付中(最終受付期限は11月30日まで)

②20年度または21年度に実施を予定している方
工事等を行う前年の11月30日までに美深町商工会に申請してください。

■補助率
近代化に要した費用の20%

■補助率
近代化に要した費用の20%

別表-1

補助対象の条件

- ①美深町商工会の会員で、小売業、飲食店、製造業、卸売業、宿泊業、他に分類されないサービス事業を営む中小企業者
- ②店舗(商店・飲食店・事務所・旅館・工場・製作所施設)を新築、増築、改築、中古店舗購入する場合
※住宅部分は対象外です
- ③近代化に要する費用が150万円以上であること
- ④前年度以降に町税などを滞納していないこと
- ⑤施工業者は町内に事務所または事業所があること
- ⑥1店舗1回限りであること

● 問合せ先 ●

◇美深町商工会 TEL 2・1014

◇役場産業施設課商工観光建築グループ
TEL 2・1617 (直通)

街角カメラ

📷 トピックス 📷



美深高等養護学校の生活園芸科3年生による花の即売会「フラワーフェスティバル」が同校駐車場で行われました。会場には生徒たちが丹精込めて育てたサルビアなどの花苗を買い求めようと多くの町民たちが訪れていました。(7月5日)



COM100自主事業「清水ミチコ・ライブ」が文化会館で行われました。トークやピアノの弾き語りなどで有名歌手や女優の特徴を捉えたおもしろおかしいものまねの数々に、満員の会場は爆笑の渦に包まれていました。(6月26日)



美深町社会福祉協議会主催の「ふれあい広場」が文化会館で行われました。協賛団体による花苗やもち、リサイクル品などの即売会のほか民謡やカラオケなどの演芸会が行われ、会場には、たくさんの町民たちが訪れていました。(7月7日)



幼稚園と保育所の合同運動会が行われました。この日は、少し肌寒い天候となりましたが、子どもたちは元気いっぱい。徒競走や玉入れなど家族からの声援を一身に受けて、練習の成果を披露していました。(6月30日)



COMカレッジ110美深大学の体育祭が行われ約100人の学生たちが参加しました。競技種目はパークゴルフとゲートボール。参加者たちは日々練習を重ねてきた成果を発揮すると同時に、仲間たちとの交流を深めていました。(7月11日)



町とリバーネット21共催の天塩川クリーンアップ大作戦が行われました。毎年、河川愛護月間の7月にあわせ近隣市町村で一斉に実施しているもの。カヌークラブと一般町民約60人が参加して、美深川や天塩川のごみを拾い集めていました。(7月1日)



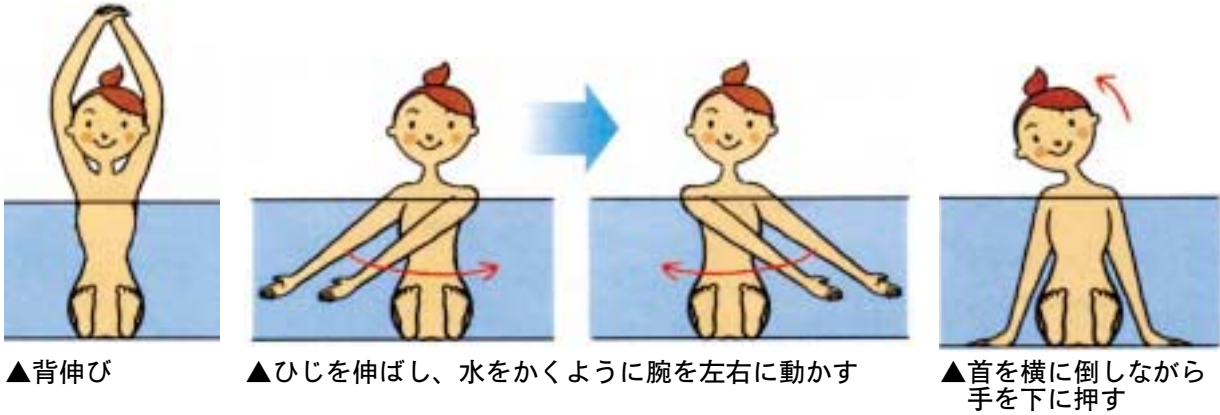
**無理なく行える
入浴体操**

今月は「痛みがある方」や「膝に負担をかけられない方」でも毎日手軽に行える運動「入浴体操」をいくつか紹介します。

入浴体操とは、入浴中に簡単にできる運動のことで、次のような利点があります。お風呂の中は、浮力によって体が軽くなるため、関節などにかかる負担が少なくなります。

また、痛みのある部位も適度に温まっているため、無理をかけず運動を行うことができます。ぜひ、ご家庭のお風呂や公衆浴場、温泉などで試してみてください。

肩・腕の運動



▲背伸び

▲ひじを伸ばし、水をかくように腕を左右に動かす

▲首を横に倒しながら手を下に押す



▲肩の上げ下ろし（下ろすときは後ろに）

入浴体操の注意点

入浴だけでも体力を使います。体力に自信のない方、初めて行う場合は様子を見ながら行ってください。

■問合せ先
住民生活課保健福祉グループ
TEL 2・1685 (直通)

年金窓口から

**こんな時には
こんな手続きを**

国民年金は、日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度です。

次のような時には、国民年金への届け出が必要ですので、忘れずに手続きを行いましょ。

20歳になったとき

農業、自営業、学生、勤めていても厚生年金に加入していない方が20歳になったとき。

会社を退職したとき

厚生年金などに加入していた方で60歳になる前に、会社などを退職したとき、または勤めをやめて国民年金被保険者の配偶者となったとき。

配偶者が退職したとき

配偶者が退職し、会社員

や公務員などの被扶養配偶者（60歳未満）でなくなったとき。

収入が増え、被扶養配偶者でなくなったとき

パートなどの収入が増え、被扶養配偶者でなくなったとき。

「ねんきんあんしんダイヤル」のお知らせ

社会保険庁では、24時間、土日も対応の年金記録照会専用のフリーダイヤルを開設しております。

ご自身の年金記録等を確認したいときなどにご利用ください。

ねんきんあんしんダイヤル
TEL 0120・657830

お気軽にご相談を！



住民生活課
生活環境
グループ
☎2-1613
(直通)

こちら警察署

美深警察署
☎ 2・1110

油断せず いつも心に 初心者マーク

8月はお盆の帰省など、家族でのドライブの機会が増え、開放感からスピードを出し過ぎたり、墓参り、帰省などの長距離運転の疲労が原因となる重大事故が多発しています。

運転される方は、次のことに注意してください。

無理のないドライブ・プランを立てましょう

行楽地付近では渋滞も予想されますので、余裕のある運行計画を立てるようにしましょう。



疲れや眠気を感じたら、無理をしないで休憩を！

気持ちに余裕を持ち、安全運転を

先を急ぐあまり、スピードを出し過ぎたり、無理な追い越しをすることは重大事故の原因となります。

気持ちに余裕を持ち、ルールやマナーを守って運転しましょう。

長時間の運転の際は、休憩を取って！

運転中に疲れや眠気を感じたら、無理をしないで休憩しましょう。

駐車帯などで停止し、降車して深呼吸する等、気分をリフレッシュしましょう。

脇見運転は追突などの思わぬ事故につながります

不慣れた道路で、カーナビなどに気をとられていると、前の車に追突したり、歩行者や自転車と衝突する

など、思わぬ事故につながります。脇見をしないで、しっかりと前を見て運転しましょう。

シートベルトの着用と、デイ・ライトで事故防止！

車に乗ったら、まず、運転席・助手席はもちろん、後部席の方にもシートベルトを着用させ、小さなお子さんにはチャイルドシートを使用しましょう。

また、発進するときは、前照灯を点灯し、存在を相手車両に目立たせるなどして交通事故防止に努めましょう。

警察相談専用電話

緊急の事件・事故以外の相談は、110番通報ではなく「#9110」をご利用ください



消防署

だより



水辺の事故に要注意！

暑さが本格的になるこれからの季節は、海水浴や川辺でのキャンプ、プール遊びなど、家族や友人たちと水辺でのレジャーを楽しむ機会が多くなる時期です。しかし、同時に溺水をはじめとした水による事故が増加する時期ということも忘れてはいけません。

特に7・8月中は夏休み期間中であることから、幼稚園児や小学生の小さいお子さんが事故に巻き込まれ、時には死亡に至る場合もあります。

また、乳幼児・高齢者については、一年を通じ、自宅内の浴室などで水によって命を落としてしまう、大変痛ましい事故が例年、多

発しています。

水の事故は、未然に防ぐことが大切です。例えば、水辺には子どもだけで行かせないという、日頃の「注意」が何より大切です。

万が一、水の事故が発生した場合には、すぐに周りの方へ救助を求めると同時に、消防署(局番なし119番)へ通報してください。

悪質な消火器の訪問販売に注意しましょう

上川管内で、「消火器の不適正取引」の事件が発生しています。また、各事業所や一般家庭でも「消防署から頼まれて、消火器の点検に来た」という事例も発生しています。

一般家庭での消火器の設置義務は、法令上規定はありません。また、消防署からの訪問販売・点検は一切しておりませんので注意してください。

なお、そのような不審な業者が訪問してきた場合には、消防署へ問い合わせましょう。

美深消防署

TEL 2・1136

暮らしのお知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合先へご連絡ください。

役場 (代表)
☎2-1611

生活

敬老祝品を贈呈します

町では、多年にわたり地域の発展に寄与された高齢者の皆さんに敬老の意を表し、長寿を祝福するため、満75歳・米寿(数え88歳)・白寿(数え99歳)・百歳(数え)の節目を対象に敬老祝品(商品券)を贈呈し、お祝いをしています。

■贈呈方法

各地区の敬老会で贈呈

■贈呈対象者

本年8月15日現在、美深町に居住している方で、次の各区分に該当する方。

ただし、8月15日以後から贈呈の日(敬老会の日)までに死亡または転出した際は祝品を贈呈できません。また、昨年もしくは昨年

度中、次に区分するお祝いの対象となった方で、昨年贈呈の対象とならなかった方は申し出てください。



立秋
8月8日

■敬老祝品の贈呈対象者

区分	対象者	対象要件
満75歳祝	昭和7年4月2日 ～昭和8年4月1日生	本年4月1日以前から 継続して美深町に居住
米寿祝 (数え88歳)	大正9年1月1日 ～同年12月31日生	本年1月1日以前から 継続して美深町に居住
白寿祝 (数え99歳)	明治42年1月1日 ～同年12月31日生	
百歳祝 (数え100歳)	明治41年1月1日 ～同年12月31日生	

■問合せ先

役場住民生活課保健福祉グループ
TEL 2・1683 (直通)

チャイルドシートを貸し出しています

美深町地域安全推進協議会では、チャイルドシートの普及、さらには幼児を悲惨な交通事故から守るため、チャイルドシートの貸し出しを行っています。

チャイルドシートを使用せず「ちょっとそこまでから：」「子どもが嫌がるから：」で本当に良いのでしょうか。夏休みに入ると幼児を乗車させる機会も多くなると思いますので、希望される方は事務局までご連絡ください。

※1日につき100円の使用料(8日以上連続して使用する場合は8日目から1日50円)が掛かります。



■申込み・問合せ先/美深町地域安全推進協議会事務局

(役場住民生活課生活環境グループ)
TEL 2・1615 (直通)

きれいは、気持ちいい!

お墓参りはマナーを守って!

お盆期間中には多くの方がお墓参りに訪れます。マナーを守り、利用されますようお願いいたします。

■お墓参りのマナー

- ①墓前にお供えした果物や菓子などは、必ず持ち帰るようにしましょう。
- ②お供え物を持ち帰らない場合は、施設の管理上、当日中に処分します。
- ③お墓周りの草を刈り取ったときは、指定された場所に置いてください。



問合せ先

役場住民生活課生活環境グループ
TEL2・1615 (直通)

お電話お待ちしております!

自衛官募集中

■対象

18歳～27歳未満の男女
(年齢に応じ、各種種目をご案内します)

■募集種目

- ①2等陸・海・空士
- ②一般曹候補生
- ③航空学生(海・空)
- ④看護学生
- ⑤防衛大学校学生
- ⑥防衛医科大学校学生

■受付期間

- ①～③ 8月1日(水)～9月7日(金)
- ④～⑥ 9月7日(金)～9月28日(金)

※受験申込みは、美深町役場総務課でも対応しています。

申込み先
問合せ先

自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所
TEL01654・2・3921

8月は町道民税第1期と
国民健康保険税第2期の納期です
8月31日までに納めましょう

美深町

わがやの アイドル

たけもと あずみ ちゃん
竹本愛美ちゃん

H18・4・14生、玉川
父・靖志さん 母・美和さん



○誰からも好かれる
愛らしい子になってね…(父・母)。

うめ つぼ ひ な ちゃん
梅坪日菜ちゃん

H18・4・15生、第2
父・正軌さん 母・静香さん



○元気に育ってね…(父・母)。

食中毒予防の三原則

つけない (洗う)
増やさない (保存)
殺菌 (加熱)

暑い季節は、細菌性の食中毒が発生しやすくなります。食中毒菌は、色・味を変えず臭いもありません。高温・多湿の環境で増殖し、増殖した食中毒菌を多量に摂取することにより、発生します。

食中毒の主な症状は腹痛下痢・おう吐ですが時には高熱・血便等を伴うこともあります。

子どもやお年寄り、体の弱っている人は命に関わる

こともあります。

調理・保存の工夫など三原則を守り、家庭での食中毒の発生を防ぎましょう。

■問合せ先
役場住民生活課

保健福祉グループ
TEL 2・1685(直通)

■終戦当時の引揚者の方々へ
通貨・証券等を返還します

税関では戦後、海外から引揚げて来られた方々からお預かりしました約87万件の次のような未返還の保管証券類をお返ししております。

○終戦後、海外から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けら

れた通貨・証券など。

○帰国前に樺太(真岡、大泊、豊栄、留多加など)、満州(瀋陽、吉林、撫順、鞍山など)にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券などのうち日本に返還されたもの。

返還の請求は、ご本人だけでなく、ご家族の方々でも構いません。「もしかしたら家にも…」とお気付きの方は、お気軽に、最寄りの税関までお問い合わせください。

■問合せ先

稚内税関支署 統括監視官部門
稚内市末広5丁目6番1号
(稚内地方合同庁舎内)
TEL 0162・33・1075

北海道苦情審査委員制度のお知らせ

北海道苦情審査員制度のご利用を!

道の仕事に関して、皆さん自身の利害にかかわる苦情は「苦情審査委員」に申し立ててください。苦情の解決に向けて、簡易な手続きで、苦情審査委員が中立的な立場から、道の業務や制度の内容を調査するなど、迅速に処理します。

なお、個人情報の保護には十分配慮します。

○苦情の窓口は、道庁の「道政相談センター」のほか、各支庁の「道政相談室」です。

○苦情の申し立て方法は、所定の「苦情申立書」により、郵送、FAX、メールでも申し立てができます。

● 問合せ先 ●

北海道知事政策部知事室道政相談センター
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
TEL 011・204・5022(直通) FAX 011・241・8181
E-mail: kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

地域住民が参加する

裁判員模擬裁判のお知らせ

平成21年5月までに始まる「裁判員制度」についての理解を深めていただくため、地域住民の皆さんが実際に裁判員役となり、裁判所が作成したシナリオによる模擬裁判を体験していただきます。参加は無料です。お気軽にご参加ください。

■開催日時 9月19日(水)

午後1時～午後5時まで

■場所 旭川地方裁判所名寄支部
名寄市西4条南9丁目

■対象者 名寄市および近郊の地域住民

■募集人員 20人(裁判員役12人、裁判傍聴8人)
※定員になり次第、締め切ります。

■内容 「裁判員模擬裁判」

申込み先
問合せ先

旭川地方裁判所名寄支部庶務課

TEL 01654・3・3331

天塩川だより

和寒町

「第12回全日本玉入れ選手権大会」

- と き／9月2日(日)
- と ころ／和寒町総合体育館
- 内 容／6人が100個の玉をいかに早くかごに入れるかを競うタイムトライアル競技です。一般の部の優勝賞金はなんと50万円！ほかにもレディース部門やシニア部門、ジュニア部門などがあり、誰でも参加できる内容となっています。職場の仲間、友人同士やご家族でチームを作って参加しませんか？
- 申込期限／8月15日(水) 必着
- 問合せ先／全日本玉入れ協会

TEL0165・32・2341

このコーナーは、和寒町以北、7市町村からの話題を随時掲載しています。

訂正とお詫び

広報7月号6ページに掲載しました「固定資産税の減額」記事の文中表現(減額率)に誤りがありました。次のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

- 訂正箇所 1段目の8行目から10行目
- (誤) 固定資産税額が、3分の1に減額される制度
- (正) 固定資産税額が、3分の1減額される制度

■問合せ先
住民生活課税務グループ TEL2・1612(直通)

私たちにできること、一緒に考えてみませんか？

「こころのボランティア講座」

ストレスの多い現代社会。心の病は誰でもなりうる病気です。そこで、「こころの病気」に関する正しい知識を学び、誰もが安心して楽しく暮らせるように、地域の皆さんと一緒に考える講座を開催します。

この講座をきっかけとして、身近な心の病について、そしてボランティアとして私たちができることを一緒に考えてみませんか？

講座は9月上旬から10月上旬にかけて計5回行われます。原則5日間の全日程を参加できる方が対象です。

詳しくは、事務局までお問い合わせください。

- 日 時 9月6日～10月4日 計5日間
- 場 所 名寄市総合福祉センターなど
- 講座内容 1回3時間程度の講演および体験実習
- 参加対象 上川北部地域に在住している方
- 参加費 無 料
- 申込方法 電話またはFAX
- 申込期限 8月24日(金)



● 申込先・問い合わせ先 ●
上川北部精神保健協会事務局 (名寄保健所健康推進課)
TEL 01654・3・3121 FAX 01654・3・3224

募 集

まちづくり推進町民会議 委員募集

町では「まちづくり推進町民会議」の委員を次により募集します。

同会議は、美深町総合計画を実現するため、町の主要課題・施策の推進を町民が定期的に確認・検討し、あわせて町政に関する意見、要望などを述べていただき、

町政の改善向上を図ることを目的としています。

■会議の構成

委員は、町内関係団体・自治会から推薦の委員と公募による委員の合わせて30人以内で構成されます。

■活動内容

- ・町の主要課題・施策に対する意見、要望
- ・総合計画・行政改革推進計画に対しての意見、提言
- ・その他町政全般に対する意見・提言など

■募集人数／5人

■応募資格

- ①町政に理解と関心を持ち、委員として積極的に協力できる方
- ②町内に居住する満20歳以上の方

※町の公職・各種委員に委嘱されている方は除きます。

■任期／2年間

(年2回程度の会議を計画)

■申込期限

8月15日(水)

■申込み・問い合わせ先

役場総務課企画グループ

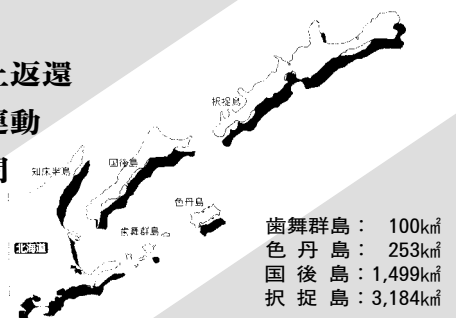
TEL 2・1645(直通)

春の「緑の募金」事業結果 美深町の総額42,000円

募金は町内の緑化推進事業に充当させていただくほか、「北海道森と緑の会」で募金法に基づく森林整備など、募金資材の購入、緑化推進事務費および機構交付金等に利用されます。

ご協力ありがとうございました。

8月は
北方領土返還
要求運動
強化月間



表彰

おめでとうございます
「じだいします」
(敬称略)

●警察庁長官表彰 (全国少年補導功労者金賞)
美深警察署少年補導員連絡協議会会長
中林 佳昭 (第4)



●北海道警察旭川方面本部長・少年補導員連絡協議会長
長表彰 (少年補導功労)
君山 周明 (第2)

寄附

ありがとうございます
「じだいします」
(敬称略)

●美深町(社会福祉)に
美深ゴルフ同好会
会長 鳥羽 拱之
2万円
●社会福祉協議会愛情銀行に
○亡父の追善供養として
園部 一正 (第2)
社会福祉協議会へ 50万円

全国一斉

「子どもの人権110番」強化週間

☎ 0120-007-110

■期間 9月17日～9月23日

■受付時間

17日～21日 8:30～19:00

22日～23日 10:00～17:00

♡おだんじょうおめでとう
赤ちゃん 保護者名 自治会
濱谷 奏真 徳彦 第1



第2町内会へ 50万円
○亡義母の追善供養として
小柳 尚夫(新生)
社会福祉協議会へ 3万円
(敬称略・6月分)

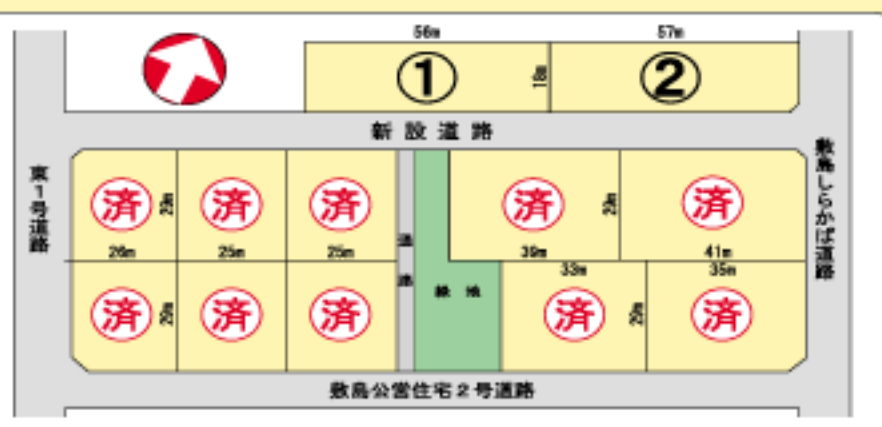
戸籍のまど

建設工事等にかかる入札結果報告

6月12日入札分

工事名	工期	請負金額(円)	予定金額(円)	請負業者名
東4条道路改良舗装工事	6/13～10/10	43,680,000	44,982,000	株式会社山崎組
美深歌登線擁壁工事	6/13～10/19	25,095,000	25,998,000	株式会社藤守組
シマロップ線横断管工事	6/12～8/10	2,037,000	2,131,500	株式会社農成建設
特別養護老人ホーム屋上防水工事	6/15～9/20	7,560,000	9,198,000	旭川市建設総業株式会社
小車線測量調査設計業務委託	6/12～7/10	1,333,500	1,491,000	株式会社富士建設コンサル

新生分譲地 分譲受付中



■申込み資格

- 美深町に住所を有する方又は有することとなる方(個人のみ)
- 土地引渡し後5年以内に専用住宅を建設し入居できる方
- 市町村税及び国民健康保険税(料)の完納者
- 申込みは、原則1世帯1区画とします

■分譲条件

- 自ら居住するための住宅等を建設すること(移動可能な建物は対象外です)
- 引渡し後5年間は分譲地及び住宅等を第三者に譲渡及び賃貸借その他の権利移転をしないこと
- 新生分譲地地要綱、契約内容等に違反しないこと
- 住宅建設は、1区画に1棟とします(物置、車庫等は別)

No.	面積	価格
①	1017.17㎡ (307.8坪)	2,370,060円
②	1027.41㎡ (310.9坪)	2,393,930円

問合せ先/桜城勤務課
企画グループNo.2-1645(直通)



AUGUST
葉月 (はづき)
2007

催しもの

ご・あ・ん・な・い

行事日程は、変更になる場合があります。
お確かめのうえ、ご利用ください。

とき	催しもの (時間・ところ)	健康カレンダー
1 (水)	ちびっ子水泳教室 (10:30~11:30・町営プール) 3日まで	お達者健診 (受付6:00~10:00・保健センター)
2 (木)	年金記録相談会 (9:00~12:00・役場)	お達者健診 (受付6:00~10:00・保健センター)
3 (金)	美深町老人クラブ連合会パークゴルフ大会 (13:00・運動広場)	やんぐ・せっと健診 (受付6:00~10:00・保健センター)
4 (土)	旭町ふれあいステーション多目的ホール利用促進事業「ふれステ祭」 (14:00~19:30・旭町ふれあいステーション)	やんぐ・せっと健診 (受付6:00~10:00・保健センター)
5 (日)	「07天塩川下り (仮称)」 伝承遊学館開館日 (10:00~16:00)	やんぐ・せっと健診 (受付6:00~10:00・保健センター)
6 (月)	小学生水泳教室 (10:30~11:30・町営プール) 10日まで	健康・栄養相談 (9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば (10:00~12:00・保健センター)
7 (火)	北児童館まつり「わいわい広場」(10:00・北児童館) 心配ごと相談 (13:00~15:00・第3コミセン)	
8 (水)		
9 (木)	運転免許証更新時講習 (優良14:00、一般15:00・文化会館COM100視聴覚室)	
10 (金)	白井俊哉氏・谷口正夫氏 北海道産業貢献賞受賞を祝う会 (18:00・文化会館COM100小ホール)	健康体操教室とっとの会 (13:00~15:00・町民体育館)
11 (土)	びふか温泉社長杯パークゴルフ大会 (13:00・びふか温泉パークゴルフ場)	
12 (日)	伝承遊学館開館日 (10:00~16:00) 伝承遊学館と漢方の里特別企画「ふるさと記念日」(10:00・伝承遊学館)	
13 (月)		健康・栄養相談 (9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば (10:00~12:00・保健センター) 旭町健康相談 (10:30~11:30・旭町ふれあいステーション)
14 (火)	伝承遊学館開館日 (10:00~16:00)	<p>【8月中旬】 美深ふるさと子供盆踊り大会</p> <p>※4月から健康相談の日程が変わりました。 相談日に都合がつかない方は、ご相談ください。</p> <p>○毎週月曜日 母子手帳交付、妊婦・乳幼児相談 健康(糖尿病)・栄養相談</p> <p>○第2・4月曜日 旭町健康相談</p>
15 (水)	伝承遊学館開館日 (10:00~16:00)	
16 (木)	伝承遊学館開館日 (10:00~16:00)	
17 (金)	美深小学校、恩根内小学校、仁宇布小中学校、美深中学校始業式 びふかスポーツクラブKids (18:00・町民体育館)	
18 (土)	COM100自主事業「香田晋&音羽しのぶ歌謡ステージ」(文化会館COM100文化ホール) 【昼の部】開場13:30、開演14:00 【夜の部】開場18:30、開演19:00	
19 (日)	伝承遊学館開館日 (10:00~16:00)	
20 (月)	美深幼稚園始業式、美深高等学校夏季休業明け集会	健康・栄養相談 (9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば (10:00~12:00・保健センター) 喉頭がん検診 (受付13:30~14:00・保健センター)
21 (火)	美深高等養護学校始業式 心配ごと相談 (13:00~15:00・第3コミセン)	B C G ワクチン予防接種 (受付13:15~13:30・美深厚生病院)
22 (水)		乳幼児健診 (受付14:00~・保健センター)
23 (木)	運転免許証更新時講習 (初回15:00・文化会館COM100視聴覚室)	運動機能向上教室 (9:00~12:00・保健センター)
24 (金)		うさぎらんど (10:00~11:30・保健センター) 健康体操教室とっとの会 (13:00~15:00・町民体育館)
25 (土)		
26 (日)	第52回町民大運動会 (9:00・運動広場グラウンド) 雨天時は町民体育館 伝承遊学館開館日 (10:00~16:00)	
27 (月)		健康・栄養相談 (9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば (10:00~12:00・保健センター) 旭町健康相談 (10:30~11:30・旭町ふれあいステーション)
28 (火)		三種混合ワクチン予防接種 (受付13:15~13:30・美深厚生病院)
29 (水)		
30 (木)		運動機能向上教室 (9:00~12:00・保健センター)
31 (金)		うさぎらんど (10:00~11:30・美深アイランド)